

裁判官会議（第31回）議事録

平成25年11月6日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、
山浦、小貫、鬼丸、木内、山本各裁判官
竹崎長官議長席に着く。

議事


人事について

- (1) 安浪人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、
1の裁判官の判事任命については、原案どおり決定し、2の平成25年度司法
修習生の採用等については、採用要審議者名簿登載の者について審議された結
果、別紙第2のとおり決定し、3の平成25年度司法修習生の修習期間の決定
及び4の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 安浪人事局長から、別紙第3に基づき、高知地方、家庭裁判所長の補職等
について説明があり、次のとおり決定した。

高知地方、家庭裁判所長中村隆次の定年退官に伴い、横浜地方裁判所判事朝
山芳史を高知地方、家庭裁判所長に補する。

午前11時15分散会

議長

竹崎 堯 

秘書課長

堀田 真哉 

裁判官会議付議人事関係事項 (平成25. 11. 6提出)

1 裁判官の判事任命について

東京地判事・東京簡裁判事

東京簡裁判事・東京地判事補

鷹野 旭(54)

大阪高判事・大阪簡裁判事

大阪簡裁判事・大阪地判事補

山口 敦士(54)

(2 平成25年度司法修習生の採用等について

別添「平成25年度司法修習生採用決定者名簿」及び「採用要審議者名簿」の
おり

3 平成25年度司法修習生の修習期間の決定について

平成25年度司法修習生について、裁判所法第67条の2第1項の「修習のため
通常必要な期間として最高裁判所が定める期間」を、平成25年11月27日から
平成26年12月17日までの期間と定める

4 司法修習生の再採用について

採用



裁判官会議（第32回）議事録

平成25年11月13日（水曜日）

裁判官会議室において、午後2時00分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、小貫、鬼丸、木内、山本各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 安浪人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の判事任命及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、4の裁判官の死亡については、報告がされ、5の災害補償審査申立事案に関する判定については、原案どおり決定した。
- (2) 安浪人事局長から、別紙第2に基づき、高松高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

高松高等裁判所長官出田孝一の定年退官に伴い、その後任者を大阪家庭裁判所長松本芳希とし、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）川合昌幸とし、その後任者を長崎地方裁判所長横田信之とし、その後任者を東京高等裁判所判事江口とし子とする。

午後2時18分終了

議長

竹崎博允 

秘書課長

堀田真哉 

裁判官会議付議人事関係事項 (平成25. 11. 13提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平25. 12. 9)

鈴鹿簡裁判事

黒瀬久忠

2 裁判官の判事任命について

青森地家弘前支判事・弘前簡裁判事

青森地家弘前支判事補・弘前簡裁判事

森大輔(56)

3 裁判官の転補等について

横浜地判事 (部総括)

東京地判事 (部総括)

鬼澤友直(36)

東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判事

千葉地判事 (部総括) ・千葉簡裁判事

稗田雅洋(39)

津地家四日市支判事補・四日市簡裁判事

東京地家判事補・東京簡裁判事

関洋太(60)

鈴鹿簡裁判事

四日市簡裁判事

大西金藏

4 裁判官の死亡について

死亡

東京地判事・東京簡裁判事

中山幾次郎(37)

5 災害補償審査申立事案に関する判定について

既配布の判定 (案) (平成25年災第1号事案) のとおり

裁判官会議（第33回）議事録

平成25年11月27日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本各裁判官
竹崎長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 安浪人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規任命、3の裁判官の転補等及び4の裁判官の海外出張については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 安浪人事局長から、別紙第2に基づき、名古屋地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。
 - ア 名古屋地方裁判所長片山俊雄の定年退官に伴い、名古屋高等裁判所判事加藤幸雄を名古屋地方裁判所長に補する。
 - イ 山口家庭裁判所長三代川三千代の定年退官に伴い、福岡家庭裁判所判事林田宗一を山口家庭裁判所長に補する。

午前11時30分散会

議長

竹崎博允 

秘書課長

堀田真哉 

裁判官会議付議人事関係事項 (平成25. 11. 27提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平26. 1. 1)	東京高判事 柴 田 秀 (30)
依願免本官 (平25. 12. 31)	大阪高判事 長 井 浩 一 (32)
定年退官 (平26. 1. 1)	仙台簡裁判事 内 海 輝 男
定年退官 (平26. 1. 5)	東京簡裁判事 須 田 賢
依願免本官 (平25. 12. 31)	大阪簡裁判事 小 西 義 孝

2 裁判官の新規任命について

川越簡裁判事 大 谷 吉 史

3 裁判官の転補等について

最高裁総務局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)	東京家判事補・東京簡裁判事 松 原 経 正 (60)
最高裁民事局付	東京地判事補・東京簡裁判事 根 本 宜 之 (61)
岡山地家倉敷支判事補・倉敷簡裁判事	東京地家判事補・東京簡裁判事 黒 田 吉 人 (60)
東京簡裁判事	川越簡裁判事 青 木 正 良

4 裁判官の海外出張について

別添「裁判官海外出張者名簿」のとおり